GIKAIDAYORI

2017.2.1

No.117

第4回定例会
［12月］

議会だより とうえい

CONTENTS

12月定例会 常任委員会報告……P2

東栄町議会視察研修、町税収入……P3

一般質問ダイジェスト……P4-7

3月定例会日程、編集後記……P8

撮影：伊藤忠義 氏

12月定例会
常任委員会報告

委員会とは

議会で取り扱う議案は、数が多く、内容も幅広い分野にわたっています。そこでこれらをいくつかの部門に分けて、専門的、能率的に審査・調査するために委員会を設けています。

委員会は、常に設置されている常任委員会・議会運営委員会と必要に応じて設置される特別委員会があります。

東栄町の常任委員会は、総務経済委員会（5名）と文教福祉委員会（5名）があり、議員は必ず1つの常任委員会に所属することになっています。

総務経済委員会

12月9日に開催。付託された議案7件は、いずれも全員一致で可決しました。

(1)東栄町農業委員会の委員等の定数を定める条例制定

問 農業委員と推進委員はどのように選任されるか。

答 農業委員は任命制になる。農業委員が7名、推進員が3名となり、公募もしくは団体等からの推薦になる。

(2)一般会計補正予算

問 町営バスのニーズ調査委託料の内容は何か。

答 東栄病院を受診した患者さんのバス運行時間帯の要望調査で、シルバー人材センターに委託して行う。

問 庁用器具費378万3千円の内容は何か。

答 公用車1台の購入である。ホームページ作成に係る増額補正の内容と、周辺自治体の状況は。

答 当初予算はリニューアルを想定していたが、新たなホームページを構築するための増額補正であり、ホームページをなるべく早く完成させたいことから、今回補正し、繰越明許費とした。来年秋口の完成を目指している。

周辺の自治体の状況は、初期費用、保守料等の契約内容もまちまちである。

問 太和金トンネルの開通と開通式の見通しは。

答 本年度中に工事が完成する予定だが、開通式の日程は決まってない。

(3)職員の勤務時間休暇に関する条例の一部改正
(4)町税条例等の一部改正
(5)簡易水道特別会計補正予算
(6)公共下水道事業特別会計補正予算
(7)農業集落排水事業特別会計補正予算

文教福祉委員会

12月7日に開催。付託された議案3件は、いずれも全員一致で可決しました。

(1)指定管理者の指定

問 指定管理者の選定方法と指定管理期間が3年となった経緯は。

答 条例の規定により「公募によらない」手続きとしてせせらぎ会となった。

指定期間は、経営状態、病院建設の動向等を勘案して3年となった。

問 指定管理料の有無と管理料の変更はあるか。

答 運営支援交付金の名目で同様に支払う。その額も運営状況をみて決めていくため変る部分もある。

(2)一般会計補正予算

問 臨時福祉給付金の給付年度、給付対象及び給付額は。

答 消費税率が延長されたことに伴う給付金で、2月末に申請書配布、3月受付開始、4月支給開始である。給付額は一人1万5千円、対象者は970名である。

問 火災により焼失した下川保育園のドラム等購入は適切か。

答 町の管理として持ち帰るべきだったものを預けたことから賠償請求は難しいと判断し、町費で購入する。

問 学校給食共同調理場の臨時職員賃金の説明を。

答 人事異動による正規職員1名減を補うための職員の賃金である。

問 古文書燻蒸委託料の内容は何か。

答 古文書「議定論日記」の寄付に伴い、適切に管理・保管するため、虫損を防止する処置をする。

問 naori事業参加費の増は、当初見込みより実績が上回るためと理解して良いか。

答 お見込のとおり。

(3)後期高齢者医療特別会計補正予算

東栄町議会視察研修（12月21日、22日）

議会改革の一環として、岐阜県坂祝町議会と福井県おおい町議会に視察に行ってきました!!

岐阜県坂祝町議会（21日）

＜事例＞

○タブレット端末を活用した議会運営（タブレット購入費：1台5万円×11台=55万円）

・タブレットを使い、会議開催案内・会議資料を見たり、条例などインターネットで検索できる。

・タブレットで会議資料が見られるため、印刷代や製本時間の削減効果がある。

・予算書や決算書等は冊子の方が見やすいためタブレットには入れない。

＜意見交換＞

○議員が行政の審議会等へ就任することはありますか?

➔基本的にない。

○若い人たちが議員になるための工夫は?

➔議員報酬の見直しが必要だと思う一面もあるが、打開策は見当たらない。

福井県おおい町議会（22日）

＜事例＞

○議会報告会の開催

・議会活動の情報公開、町民への説明責任の観点で年1回以上開催する。

・議会の活動報告、議会や町に対しての要望や意見交換。

○議員出前講座

・10人以上の団体の依頼により、テーマを決めて意見交換する。

＜意見交換＞

○議員が行政の審議会等へ就任することはありますか。

・町から要請があった場合は議会で協議して決める。

知ってました? 町税収入!!

軽自動車税

軽自動車・オートバイは町の税収入です。

平成27年度　納税額　9,261,500円

東栄町登録台数（平成28年11月末現在）

・オートバイ　260台
・軽自動車　1,652台
・小型特殊　27台
・その他　1台

※4月1日で登録してある車に課税されます。4月2日以降登録を抹消しても税は戻りません。

町たばこ税

たばこ1箱（20本入り/440円）で換算すると、たばこ税は277.47円で定価の約63%です。
このうち23.9%が町の税収入です。
※たばこは東栄町で買いましょう。

平成27年度　納税額　19,993,958円

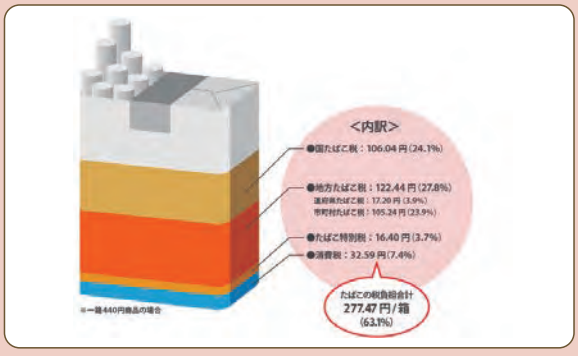

※たばこは脳卒中・認知症・糖尿病に関係あります。介護状態や寝たきりを防ぐためにも、禁煙することが大切です。

加藤彰男 議員

「保護者の願いに応える保育園整備」について

問 本郷・下川保育園は築30年以上で老朽化している。国の基準からみても、乳幼児のより良い保育環境、職員の働く場として早急な改善改修が必要である。これまで「認定こども園」などの新しい仕組みも含めた1園化の検討が町から出されている。保護者・地域への丁寧かつ充分な協議が必要では。先進地は「子育て支援」を「移住定住政策」とセットにして考えているか。

答 住民福祉課長

1園化は検討の中で、保護者の意見を伺いながら方向を出していきたい。「認定こども園」にすると決めているわけではない。子育て支援は移住定住と一体で考え、先進事例も参考にしていきたい。

問 国の認定こども園・要領解説では「在園時間の違い」「1日の生活リズム」「午睡や長時間保育」などが、特に配慮が必要とされている。「認定こども園」になると何が変わるのかの論議が大切では。

答 町長

保育園の職員が研修や勉強する機会を作っていきたい。保護者にもいろいろな意見があり、状況をみながら説明していきたい。やり方もいろいろあるので、東栄町として必要とする保育サービスを提供する形で進めていきたい。

下川保育園の子どもたち

「住民サービスを高める人材育成と人事評価」について

問 今年度から全国の自治体に「人事評価」制度が義務付けられた。人事評価では「人材育成」の充実が必要である。平成9年の国の「人材育成基本方針」の通知に対して、東栄町は平成26年度になって作成している。他の自治体と比べて、10年から15年の間、取り組みが遅れている。職員の研修制度や研修費の一層の充実が必要では。

答 総務課長

「人事評価」制度は、本町では今年度「試行」、29年度に本格導入で準備をしている。「基本方針」は平成27年3月に作成した。長年策定していなかった点は深く反省し、今後は人材育成に努めたい。研修はしっかりした計画を立てて予算化していきたい。

答 町長

就任後、職員研修に力を入れている。人づくりが必要であり、研修計画をしっかり立てて、積極的に参加させていきたい。人材育成が一番大事だと考えている。

「国道151号・布川交差点の緊急・交通安全対策」について

問 「布川交差点」は町内でも交通安全上、課題がある交差点である。Y字の交差点で、3つのカーブミラーの確認・停止位置の難しさなどがある。高齢者の方も運転するなかで、交差点の改修工事までの間の対策が必要ではないか。

答 総務課長

「布川交差点」は町内でも見通しの悪い交差点として、問題になっている。特に冬場は交通事故のリスクが高いと思う。現場に行き、一時停止線の磨耗・カーブミラーの視界の不良などを確認した。早い時期に道路を管理する県建設事務所に相談を行いたい。

国道151号・布川交差点

※認定こども園とは

就学前の子どもに幼児教育と保育の両方を提供し、また地域における子育て支援事業を行う施設として、都道府県知事の認定を受けた施設。

山本典式 議員

総合計画等に基づく子育て支援について

問 保育料の無料化を含めた軽減を実施する考えはあるか。

答 住民福祉課長

保育料の軽減や無料化は、保育サービスの充実や一園化と併せて検討を行っている。

問 認定こども園のメリットを保護者会などでどの様に説明しているのか。

答 住民福祉課長

保育園に入るためには、保育に欠けるという要件が必要だが、認定こども園は、保育に欠けない場合は幼稚園部分に入る事が可能なため、その部分がメリットになるということを主に説明している。

問 認定こども園は本来、待機児童の問題解消するための支援施設と理解しているが、この点はどうか。

答 住民福祉課長

認定こども園自体が待機児童解消のための施設であるという事は直接的にはない。

答 町長

認定こども園制度を見据えた中で、やっていけるのか、それともやめて今までどおりの保育所でいいのか議論している。

検討して中止ということはない。実施するための検討である

問 一時預かり事業、ファミリーサポート事業は要望も多いことから、早く実施してもらいたいがどうか。

答 住民福祉課長

一時預かり事業は今年度中に実施する。ファミリーサポート事業も早い時期に実施したい。

問 小学校低学年と高学年では成長の度合いも違い、その対応は難しい。放課後児童クラブ指導員の研修が必要と思うがどうか。

答 住民福祉課長

今年度は常勤で嘱託の保育士資格を持った職員に専門的な研修を受けてもらっている。その他の指導員にも受講させたい。

問 子育て支援センターが利用されてない日もあると思うが、指導員2名の常駐は必要か。

答 住民福祉課長

事故や火災等の対応時に1名では困難なため、2名体制でやっていきたい。

問 地域子育て支援事業の利用状況は3割と低い。何が原因か、改善策は考えているのか。

答 住民福祉課長

原因は、保育園へ入る年齢が低年齢化したことによって、未就園の親子、幼児、乳幼児が減ったことと、出生数の減少も影響している。

現在行っている乳幼児健診、親子教室、母乳相談事業などに合わせて来てもらえれば、絵本などもあるのでリピーターになると思う。

問 相談事業は、専門的な職員の配置がされているのか。

答 住民福祉課長

常時は保育士資格を持った指導員がメインで行っているが、必要に応じて保健師や助産師の母乳指導などの事業も行っている。

問 総合戦略プランに「児童公園は町の中心部に設置」とあるが、町の基本的な構想はあるか。

答 住民福祉課長

今のところ、具体的な進展はないが、要望も多いことから整備に向けて検討したい。

東栄病院の施設整備他について

柴田吉夫 議員

問 9月定例会の質問で検討中・協議中とした回答について、再度質問したい。①病床数について20床～40床 ②施設整備場所 ③整備着手時期の検討更に、現在の指定管理者「せせらぎ会」との協議は整ったか伺う。

答 住民福祉課長

病床数、整備場所、改修着手時期については現段階では回答できる状況にない。

現在、仮称「東栄町医療構想推進計画」を策定中で出来次第説明したいと思っている。また、病院の指定管理については、11月28日に指定管理者選定委員会を開催し、指定管理期間を3年間として本議会に提案させていただいた。

問 「東栄町医療構想推進計画」を策定中と回答されたが「医療のあり方検討委員会」「東栄病院整備検討委員会」「地域包括ケア検討会」等の結果をベースに計画書を策定するのか。

答 住民福祉課長

計画書については、3つの委員会、検討会での意見も汲みとりながら策定していくことになる。

問 前回、地域包括ケアシステムについての質問で、システムとは、医療・健康予防、介護・福祉等地域も含めて、包括的にケアするシステムであると回答された。

先に示された地域包括ケア構想では「北設医療センター」が設置され医療分野を担うように思われるが、東栄病院の位置づけと「北設医療センター」の関わりについて伺う。

答 住民福祉課長

現在3町村で医療協議会を設置しており、東栄病院は郡の中核病院であるという位置づけも認識している。

「北設医療センター」は仮称であり、東栄病院が医療施設としての機能は現状どおり持ち続け、郡の中核病院として設置することになる。

問 2町村(津具地区・豊根地区)は、医師確保が出来たようだが100%カバー出来ないところもあり、東栄病院が補完すると言う事で町村間の合意は整っているか。

答 住民福祉課長

東栄病院は、東栄町立病院であり、従来どおりと理解願いたい。但し、地域包括ケアシステムの中で役割を果すことも一つの使命であると思う。

つぐ・豊根村診療所とも曜日によっては医師不在になることもあり、東栄病院がカバーする。

問 へき地中核東栄病院は従来どおりと理解したが、東栄町地域包括ケアシステムには「北設医療センター」と施設名入りで位置づけられている。このことについてどう理解すれば良いか。

答 住民福祉課長

11月30日に北設医療協議会が開催され、電子カルテを含めた医療連携を組むことを合意した。地域包括ケアシステムの中で「北設医療センター」の仮称については誤解することがあってはならないことから「北設東栄医療センターと」変更した。

東栄病院がへき地中核病院であることの位置づけは変わっておらず、システムについてしっかり将来を見据えて医療推進計画を年度内には取りまとめ説明できるようにしたい。

問 9月に設置した準備室の現状と今後の方向付けについて伺う。

答 住民福祉課長

地域包括ケア推進準備室はすでに兼務辞令が交付された職員によって事務を進めており、来年4月からは専任職員により推進室として計画策定にあたる。

問 指定管理者「せせらぎ会」との指定管理期間が3年間で合意されたとの回答であったが、3年間とした理由は何か。

答 住民福祉課長

経営上10年間は、実績から見ても見通しが立てにくいこと、病院整備計画も詳細が決まっていないこと等もあり3年間の指定管理期間で合意に至った。

伊藤紋次 議員

事務・事業を質す

観光行政について

問 今年も「花祭」が始まり、多くの来客があるが、町の観光事業は単発のイベント中心であり、年間を通じた集客力のある観光地がない。

明神山登山道等の整備、大千瀬川の景観を生かした紅葉樹の植栽や散策路の整備、埋もれた名勝旧跡の開発を提言する。

答 振興課長

町では現在「観光町づくり協会」の設立に向けた準備を進めており、会員、経済団体、住民の皆さんが地域の魅力を提供し、既存の自然景観を生かしながら「体験・学習・交流」という新しいスタイルの観光開発を目指している。

問 観光行政の推進・開発は町当局が担い「観光協会」はその観光資源を生かして、観光事業の振興・啓発・普及を図るのが業務と理解しているが、この方向転換による従来の事業への影響と棲み分け、住民への周知、説明について伺う。

答 振興課長

行政でなければ出来ないこと、また協会でなければ出来ないこと等があるので、お互い得意な分野を生かし、車の両輪とし機能することが結果としてまちづくりになると考えている。

1月中旬には、チラシを配布し、併せて会員募集を行う。

問 企業誘致は叶わない、人口の増加は望めない、若年層の流出抑制も移住・定住推進策も際立った効果がみられないという現状を鑑みた場合、町の目指す方向は年間観光集客が望める観光地の開発に重きを置くべきと考えるが。

答 振興課長

町内にある観光スポットの整備を進めていくことは当然であるが、新たな観光地資源も少なく問題も多い。

観光スタイルも変化しており、住民主体の観光を考えていきたい。

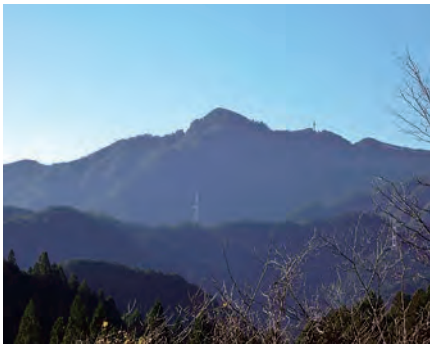

おいでん家事業について

問 おいでん家事業の現況を伺う。

答 住民福祉課長

今年度は9月に御園、西薗目、古戸、布川、11月に三輪、12月に月が開所し、町内10カ所での開所となった。

9月と10月の事業実績は、御園15回延べ155人、西薗目16回延べ111人、古戸16回延べ314人、布川8回延べ62人である。

問 毎回の参加者数が非常に安定しているが、これは「同じ人が来ている」とも取れるが、どのように評価しているか。未開設地域の開所見通しは。

答 住民福祉課長

実参加者数を見てもさほど伸びはない。事業を必要とする参加者の掘り起こしに努力したい。

東薗目は今年度中に開設し、中設楽も中心部付近で開所する可能性がある。

問 次年度も継続実施されると聞くが、実施要綱と予算措置について伺う。

答 住民福祉課長

要綱を策定してないため、今年度中に制定したい。

介護保険制度の中の一般介護予防事業の枠組みの中で行うが、措置出来ない部分については一般会計で対応したい。

問 地域の自治を推進するために、現行の「コミュニティ活動支援事業」に含めて実施することはできないか。

答 地域支援課長

コミュニティ活動支援事業は、各区の敬老会、道路作業、自主防災事業に掛かる経費に対して助成しているが、この事業を含めることは考えてない。

傍聴者の声

第4回定例会を傍聴しました所感を投稿させて頂きます。

①認定こども園について

1教室に「保育」と「教育」が同居し、しかも職員の体制も充分でない状況を勘案する時「認定こども園」の導入発議や私見披露等、本当に必要な議論なのか？

町内の園児を持つ世代（親）が、何か問題を抱えていて「認定こども園」の導入を要請しているのか？

単に2園の統合問題として捉えることで充分と思料する。

②職員の人材育成・人事評価制度について

平成9年の国の通知から今年度の「試行」、来年度の「本格実施」まで、長年導入しなかったことは執行部の怠惰と思う。

議会にも「行政の現状を鑑みる識見」を期待する。

③東栄病院について

『せせらぎ会』との指定管理の契約期間が3年間となった要因は、指定管理者が「健全経営は期待するすべもなく、人材の確保も困難」と言っているに等しいと知るべき。

「今までと同じ」ということが「あり得ない」との認識ができていない議論、やり取りをしていることに懸念を抱く。

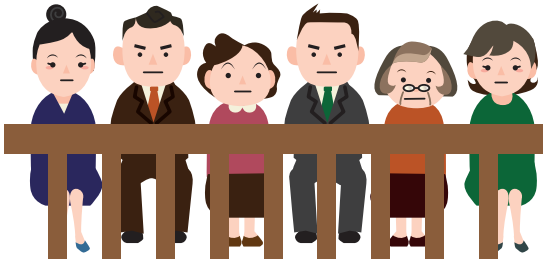

平成29年3月定例会の開催日程（予定）

3月定例会は、
3月3日（金）から
3月15日（水）
までの会期で
開催予定です。

3月 3日（金）	本会議（提案説明・質疑・委員会付託）
3月 6日（月）	一般質問
3月 7日（火）	予算特別委員会
3月 8日（水）	文教福祉委員会
3月10日（金）	総務経済委員会
3月15日（水）	本会議（委員会報告・討論・表決）

○本会議は午前10時から開催します。
○日程は変更になる場合もありますのでご了承ください。
○詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

編集後記

新年を迎えたばかりと思えばもう2月。

昨年は、議会議員の政務活動費など政治資金問題や、豊洲市場やオリンピック会場など政策費用の問題がマスコミで毎日のように報道されていました。

これらの費用はすべて皆様の税金で成り立っています。無駄なく効率の良い運用をしなければなりません。

本年も議会は予算チェックと改革に積極的に取り組んでまいります。

議会にも是非皆様のご意見をお寄せ下さい。

本年もよろしくお願い申し上げます。

編集委員会
委員長　峯田　明
副委員長　山本　典式
委員　伊藤　紋次
委員　森田　昭夫
発行責任者
議長　原田　安生

VEGETABLE OIL INK
とうえい議会だよりは、エコマーク認定の再生紙と環境に優しい植物油インクを使用しています

発行／東栄町議会・議会だより編集委員会
〒449-0292 愛知県北設楽郡東栄町大字本郷字上前畑25　☎0356-76-0505